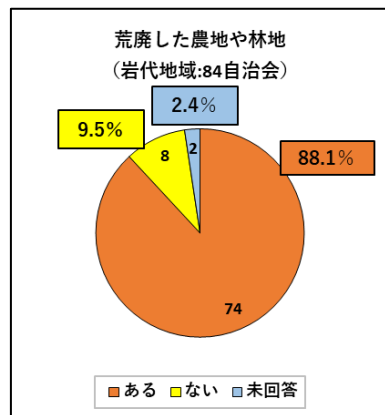


## R4 集落实態調査からの報告 No.8

荒廃した農地や林地

放置竹林の被害

鳥獣被害



### ◎ 荒廃した農地や林地

岩代地域で荒廃した農地や林地が「ある」と回答した自治会は **74/84 自治会**で、**88.1%**です。

地区別にみても小浜地区が 28/34 自治会、82.4%、新殿地区、旭地区はいずれも 23/25 自治会で、92.0%と高率です。

「ない」と回答した自治会は、農地の少ない市街地の自治会（未回答含む）と中山間地域直接支払制度に取り組む組織や営農組織がある **8 自治会、9.5%**でした。

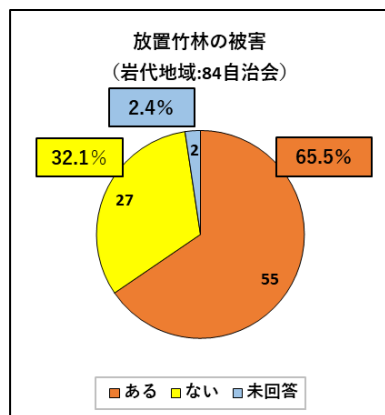
荒廃した農地・林地の対処法については、具体的な回答はほとんどなく、荒廃した理由に終始した回答がほとんどで、対処は難しいと考えているようです。高齢化はもとより、後継者不足による農地の荒廃、農作物の価格低迷や肥料や資材などの価格高騰や農機具の維持費用も大きな原因になっていると思われます。次のような回答がありました。

- ・農業で生活できないため、勤め人が増え後継者が育たない
  - ・農産物の価格が安い、後継者不足
  - ・林地は木が安く、手入れする気にならない。田畑は作物が安く割に合わない
  - ・転出者の田がひどく荒れている。農業では食っていけない
  - ・桑園は山林化している（養蚕の衰退） ・会社勤めでは管理できない など
- しかし、対処策として
- ・畑が荒廃しないよう生産をやめたタバコ畑を蕎麦畑に切り替えている所もある
  - ・農業法人化を進展させて貸し出す
- との回答もありました。

荒廃した農地や林地

(自治会、%)

|      | 自治会数 | ある |       | ない |       | 未回答 |      |
|------|------|----|-------|----|-------|-----|------|
| 小浜地区 | 34   | 28 | 82.4% | 4  | 11.8% | 2   | 5.9% |
| 新殿地区 | 25   | 23 | 92.0% | 2  | 8.0%  | 0   |      |
| 旭地区  | 25   | 23 | 92.0% | 2  | 8.0%  | 0   |      |
| 岩代地域 | 84   | 74 | 88.1% | 8  | 9.5%  | 2   | 2.4% |



### ◎ 放置竹林の被害

岩代地域で放置竹林の被害が「ある」と回答した自治会は **55/84 自治会**、**65.5%**でした。地区別にみると小浜地区が 20/34 自治会、58.8%、新殿地区では 19/25 自治会で 76.0%、旭地区は 16/25 自治会で、64.0%です。

「ない」と回答した自治会は、**27/84 自治会、32.1%**となっています。次のような回答がありました。

- ・降雪時の車の運行に支障がある
- ・台風時に土砂崩れを起こした
- ・もともと道路だったところが竹林になり通れなくなったところがある
- ・側溝に根が入ったままのところがある
- ・竹が畑まで入り込んでいる
- ・竹の繁殖により日照が遮られている
- ・田畑に侵入しているが、荒廃しているので支障がない
- ・いつの間にか竹林に… 自然だとあきらめている

対処策については

- ・所有者に断って伐採している
- ・伐採を所有者にお願いしている
- ・伐採は自治会で対応している
- ・行政区役員で伐採している
- ・笹藪が広がってきたので除草剤で対応している
- などです。

| 放置竹林の被害 |      | (自治会、%) |       |    |       |     |      |
|---------|------|---------|-------|----|-------|-----|------|
|         | 自治会数 | ある      |       | ない |       | 未回答 |      |
| 小浜地区    | 34   | 20      | 58.8% | 12 | 35.3% | 2   | 5.9% |
| 新殿地区    | 25   | 19      | 76.0% | 6  | 24.0% | 0   |      |
| 旭地区     | 25   | 16      | 64.0% | 9  | 36.0% | 0   |      |
| 岩代地域    | 84   | 55      | 65.5% | 27 | 32.1% | 2   | 2.4% |

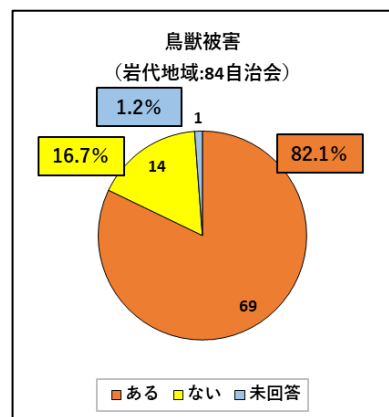
回答の中には伐採した結果、思わぬ効果があったところもあります。

「大昔の旧道が竹の繁殖で通れなくなっていたが、伐採したら京都嵯峨野の様な竹林に囲まれた美しい道路が出現した」との回答がありました。

全体的には、竹林の被害の大半は降雪時の道路交通に支障をきたしているものですが、田畑への侵入については、あきらめムードが漂っています。

田畑の未利用地に竹林化が広がっているものと思われます。

なお、市では伐採した竹や樹木を処分するための粉碎機の貸出しを行っており、今年度は現在まで2件の利用がありました。竹チップも活用できますので、ぜひ利用してみてください。詳しくは支所産業建設課（65-2821）へ問い合わせてください。



## ◎ 鳥獣被害

岩代地域で鳥獣被害が「ある」と回答した自治会は 69/84 自治会で、82.1%です。地区別にみると小浜地区が 27/34 自治会、79.4%、新殿地区では 18/25 自治会で 72.0%、旭地区は 24/25 自治会で 96.0%でした。

「ない」と回答した自治会は、市街地などの 14/84 自治会、16.7%となっています。

被害を与えている鳥獣は、イノシシ、ハクビシン、笹ぐま、タヌキ、アライグマ、サル（旭地区）、カラスや猫（ゴミあさり）などです。

被害の状況や対応策については次のような回答がありました。

- ・以前は被害があったが、ここ何年かは被害がない
- ・被害にあう作物はそんなに作らない
- ・ゴミ置き場にカラスが集まり、食い荒らす
- ・イノシシによる田の被害、ハクビシン等による野菜の被害がある
- ・駆除が進んでいない
- ・罠の免許を取得しようとしている人がいる
- ・山の方の田はやめている
- ・イノシシは電気柵で何とかするが、サルはどうしようもない
- ・被害が多く畑をやめた人もいる
- ・ハクビシンや笹熊の被害によりトウモロコシをつくらなくなったところもある
- ・イノシシによる被害は減っている

などで、対応策については

・電気柵やメッシュ柵の設置

・捕獲隊による罠

等ですが、柵の設置については自治会全体で行っている所は稀であり、ほとんど個人での対応です。そのような中、茂原行政区では県の補助金を活用し、モデル事業として行政区全体でメッシュ柵を設置しました。

被害が少なくなった地域もあれば、まだ被害がある、駆除が進んでいないとの回答もありますが、全体的にみるとイノシシの被害は減っているものと思われます。

ただし、イノシシは減ったとの回答はありますが、逆にハクビシンやアライグマ、サルなどの被害があるとの回答があり、イノシシ以外の鳥獣による被害が目立ってきています。

鳥獣被害による耕作放棄も散見され、荒廃地の増加に拍車をかけています。

電気柵を設置しているとの回答は岩代地域全体で 55 自治会、総延長は 94.55 kmでした。地区別では、小浜地区 15 自治会、26.3 km、新殿地区、20 自治会、23.8 km、旭地区 20 自治会、44.5 kmですが、延長は不明との回答もあり、実際にはもっと多くの電気柵が設置されているものと思われます。野生動物が人家近くまで姿を現すとの話をききますが、野生動物と人間のすみ分けの境界である緩衝地帯がなくなったのも大きな原因との意見もあります。緩衝地帯をつくるためにも人家や農地周りの草刈ができればいいのですが、なかなか手が回らないのが実状のようです。